

平成31年4月採用予定

社会福祉法人

# 川根本町社会福祉協議会職員募集要項

〒428-0415 静岡県榛原郡川根本町上岸 90 番地 川根本町福祉センター内  
電話 0547-59-2315 ファックス 0547-59-4139

平成31年4月採用の川根本町社会福祉協議会職員を、次のとおり募集します。

## ◆採用予定職種・職務内容・人員及び受験資格等

○職務内容 事務職員、介護職員

○人員 若干名（いずれも正規職員）

○受験資格 以下の条件（①～③）を全て満たしている方

①1968年（昭和43年）4月2日以降に生まれた方

②普通自動車運転免許証を有し、実際に運転できる方

③社会福祉協議会の事業に関心を持ち、誠意と熱意をもって公明かつ誠実に業務の  
できる心身ともに健全な方

※次のいずれかを満たしている方を優遇します

④専門学校、大学等にて社会福祉に関する専門科目を履修された方を優遇

⑤経理業務の経験を有する方、もしくは高校、専門学校、大学等にて経理に関する  
専門科目を履修された方を優遇

⑥社会福祉士、介護支援専門員等、相談業務に関するいずれかの資格を有する方を  
優遇

⑦初任者研修修了者、介護福祉士、看護師等、介護業務に関するいずれかの資格を  
有する方を優遇

⑧障がい者に関わる業務経験（相談、支援等）を有する方を優遇

⑨パソコンでワードやエクセル等が使用できる方を優遇

※ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません

・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがな  
くなるまでの者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力  
で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○勤務場所 川根本町内

○採用予定月 平成31年4月

## ◆勤務条件等

○待遇 ①給料（川根本町社会福祉協議会職員給与規程による）※前職歴加算あり

②各種手当（通勤、住居、扶養、時間外他）

③定期昇給（年1回）

④賞与（夏期、冬期）。

- ⑤社会保険完備
- ⑥退職金制度、定年制及び再雇用制度あり
- 勤務時間 午前8時15分～午後5時00分（原則）
- 休日・休暇 川根本町社会福祉協議会就業規程による
  - ①休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日（12月29日～1月3日）  
ただし、休日勤務があります。
  - ②休暇 年次、慶弔、夏季休暇など

### ◆試験区分及び方法

- 第一次試験 適性検査・作文試験
- 第二次試験 面接試験

### ◆試験内容

- 適性検査 職員としての職務遂行上必要な素質等の検査
- 作文試験 文章による表現力、課題に対する理解力、思考力についての筆記試験
- 面接試験 個別口述試験

### ◆試験の日時及び会場

- 第一次試験
  - ①日時 平成31年2月16日（土）午前9時00分～
  - ②会場 川根本町福祉センター（榛原郡川根本町上岸90番地）
- 第二次試験
  - ①日時 平成31年3月3日（日）予定 ※第一次試験合格者に通知します。
  - ②会場 川根本町福祉センター（榛原郡川根本町上岸90番地）

### ◆受験手続

- 提出書類
  - ①履歴書（ボールペンで自筆記入のこと、顔写真付「3ヶ月以内」）※市販品可
  - ②最終学歴を証明する卒業証明書（または卒業証書の写し）または見込証明書
  - ③資格証明書の写し（運転免許証については表裏を印刷すること）
  - ④返信用封筒2枚（長形3号封筒に自身の住所、氏名を記入の上、82円切手を貼付のこと）

※提出書類は返却いたしません。また、履歴書等に記載された個人情報、目的外に使用することはありません。
- 受付期間 **平成31年1月4日（金）から平成31年1月25日（金）まで**  
受付時間は、午前9時00分から午後5時00分まで  
※ただし、日曜日は除く。
- 受付場所及び申込手続き  
提出書類を事務局（下記お問合せ先）へ提出してください。  
なお、直接提出できない場合は、封筒に「職員採用試験応募書類」と記入の上、郵送で提出してください。（12月17日（月）必着。提出書類に不備があった場合は受付できませんので、ご注意ください。）

### ◆お問合せ先

#### 社会福祉法人川根本町社会福祉協議会

〒428-0415

榛原郡川根本町上岸90番地 川根本町福祉センター内

電話 0547-59-2315（担当：加藤）

FAX 0547-59-4139